

伊勢崎警察署協議会議事録

(令和5年度第2回定例会議)

開催日時	令和5年9月20日(水) 庁舎視察 鑑識科学センター 午後1時45分から午後2時45分までの間 定例会議 午後3時30分から午後5時までの間		
開催場所	伊勢崎警察署大会議室		
出席者	委員 (定数15人)	森田会長 吉田委員 岩崎委員 根立委員 矢島委員 入澤委員 田野辺委員 本多委員 星野委員 齋藤委員	計10人
	警察	齊田署長 石川副署長 飯塚警務官 大澤刑事生活安全官 市川交通官 横山警務課長 松嶋留置管理課長 武井生活安全課長 吉田地域課長 女屋刑事第一課長 大河原刑事第二課長 金子警備課長	計12人
	その他		
議 事 の 概 要			
<p>1 視察 午後1時45分から午後2時45分までの間、鑑識科学センターにおいて鑑識課、科学捜査研究所、警察犬訓練等の視察を行った。</p> <p>2 挨拶</p> <p>(1) 会長挨拶 令和5年度第2回警察協議会の開催となったが、本日の視察では鑑識課、科学捜査研究所、警察犬訓練の説明等有意義な時間を得ることが出来た。準備していただいた署長以下警察の方々に感謝申し上げます。</p> <p>(2) 署長挨拶 本日で2回目の協議会となるが、多忙な中出席していただいた皆様方に感謝申し上げます。今回は初めての方もいるため、警察署協議会の発足について経緯を説明させていただく。平成11年から平成12年にかけて、全国の警察特に関東管区内で不祥事が頻発したことから、警察部外の有識者による刷新会議を複数回実施した。その結果緊急提言がなされ、警察の運営に民意を反映させるため、全国の警察署で警察署協議会が発足した。私以下、伊勢崎警察署は幅広い方々からの意見を反映させるため、この後にある諮問を始め皆様方からの意見に誠実に対応していきたい。</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 諮問 (○～委員、●～警察)</p> <p>ア 地域の安全確保に関する活動と犯罪抑止対策の推進について (生活安全課長説明)</p> <p>(ア) 地域の安全確保に関する活動について 当署管内は、不正車両の放置事案や空き家に対する窃盗事件が多発しており、対策を推進しているが、未だに発生がある。</p>			

そこで、当署では「日本語」「ポルトガル語」「スペイン語」「ベトナム語」等の多言語のチラシを作製し、不正車両取締や空き家に対する注意喚起をして地域の安全確保に関する活動を行っている。

今後も地域の安全確保のための活動を継続させるが、この他に事案発生を減らすための方策等があれば、御意見を伺いたい。

- 空き家を無くすことは不可能であるため庭のある空き家に限るが近所の住民が手を加え、放置された状態を減らすということが空き巣等の抑止にもなるかと思う。

〔委員意見〕

(1) 犯罪抑止対策の推進について

群馬県内における刑法犯認知状況については、平成17年以降減少傾向にありましたが、昨年からは増加に転じ、今年も増加傾向にある。

このような状況の中、伊勢崎警察署では特殊詐欺未然防止対策として、

- ・ 毎月15日市民防犯の日、毎月16日県民防犯の日の広報啓発活動
- ・ 大型商業施設・祭り、イベント会場、駅等における広報啓発活動
- ・ 地域警察官による駅や大型商業施設警戒の強化
- ・ 防犯協会を始めとする各種団体と連携した犯罪抑止活動

を推進してきたところであるが、認知件数が増加に転じていることから、現状の対策だけではなく、新たな取り組みを推進する必要性が認められる。

そこで、今回の定例会議において、「効果的な犯罪の抑止」について、住民を代表する委員の皆様方から御意見を伺いたい。

- 消防団として活動していたが、制服を着用して歩くだけで防犯・防火に役立つと言うことを身にしみて感じたため、既に実施していると思うが制服を見せて歩くだけでも効果があると思う。〔委員意見〕

イ 実効性のある暴力団排除活動について（刑事第二課長説明）

暴力団排除条例の改正を受け、当署では伊勢崎市本町地内にある特定営業者に対して、みかじめ料などの不当要求行為の実態について確認・調査を行い、特定営業者からの資金調達を遮断することを目指しているが、特定営業者に対しても罰則が科せられるという点から、警察の活動だけでは端緒情報を得づらい状況にある。

そのため、飲食店等の事業所からみかじめ料などの情報を得るための手段について、協議会委員の方々から、住民目線の柔軟な発想に基づく御意見を伺いたい。

- みかじめ料について、警察官が直接訪問し確認しても「みかじめ料がある」と回答することはないと思う。暴力団排除条例の特別強化地域については、他県で先んじて実施している県もあるが、他県の状況（どのような端緒を元に捜査しているか）を確認してはどうか。〔委員意見〕

- 県外の状況については現在確認中であり、今後も他県警に聞きながら取り入れられるものは取り入れ、広く実施していく所存である。〔回答〕

- みかじめ料について、実際にあるということと徴収した側だけでなく、支払った方にも罰則があると初めて知った。私含め認知が低いため、広報の方法を工夫すれば認知度が上がりみかじめ料を払ってしまう店が減少すると感じた。道路交通法の歩行者妨害について、CMを作成したところ認知度が上がったという例もあるため、群馬県警や伊勢崎警察署として作成してみてもどうか。〔委員意見〕

(2) 管内概況説明（署長、刑事生活安全官、交通官説明）

ア 治安情勢概況

イ 刑法犯認知・検挙状況

ウ 特殊詐欺認知・検挙状況

エ 少年犯罪検挙状況

オ ストーカー・配偶者からの暴力事案対応状況
カ 児童虐待事案対応状況
キ 暴力団犯罪検挙状況
ク 来日外国人犯罪検挙状況
ケ 110番通報受理状況
コ 警察安全相談受理状況
サ 交通人身事故発生状況

(3) 協議・質疑 (○～委員、●～警察)

○ 伊勢崎市立豊受小学校から南に行き、長沼八幡宮南の菰川自転車道を西から東へ自転車で横断する人がいる。「止まれ」の標示はあるが、一時停止する事なくスピードを落とさず車両の前を自転車が通過し、何度か危険と感じる時があった。

自転車を運転する方に、この場所は自転車も一時停止する必要がある事を理解して貰う必要があり、事故を未然に防ぐ事に繋がると思う。〔意見〕

● 現場の状況であるが、現在執られている措置として、

- ① 車道の路面標示「止まれ」の強調表示
- ② 普通のサイズより大きいサイズの一時停止標識の設置

といった対策がなされている。

しかしながら、委員御指摘のとおり、自転車による飛び出しも懸念される場所であることから、自転車に対する一時停止を徹底する対策として、警察による街頭活動に加え、自転車道から交差点に出る手前に、注意喚起を促す路面標示も有効であると考えられる。

そこで、施工を担当する道路管理者の伊勢崎土木事務所に相談したところ、自転車対策を検討していただけるとのことであった。

警察としては、あらゆる機会を捉えて、同所のみならず、自転車交通ルールの周知やヘルメットの着用促進、違反者に対する検挙・指導・警告を実施するなど、引き続き、自転車の交通事故防止を図っていく所存である。〔回答〕

○ 交番や駐在所について、警察官が不在であることが多いと地域の方から聞いたことがあるがなぜなのか。

また、警察官の配置体制を教えてください。〔質問〕

● 「警察官が不在であることが多い」理由については、交番勤務員には、交番管内の地区ごとに担当する地域があり、担当地域の住民の安心・安全の確保のため、巡回連絡やパトロールといった街頭活動に出ている。

また、街頭活動以外にも、110番通報の事件事故対応をしており、不在となってしまうことがある。

地域課の警察官は、

地域課幹部、通報受理や無線指示などを行う総務係

有事の際は管区機動隊として出動し、集団警備力を発揮する機動警ら係

パトカー乗務を基本とする無線自動車係

交番や駐在所勤務員

に分かれ、そのほかに警察官ではない交番相談員が勤務している。

交番は交替制勤務で常に警戒態勢を取り、日々発生する事件・事故に対応し、駐在所は、勤務員が家族とともに居住し、地域住民との親和性を深めつつ、各種警察事象に対応している。

そのほか、各交番には相談員を配置し、日中交番勤務員が不在の際に落とし物、相談を受理している。

各交番の警察官の配置体制は、それぞれの交番の事件・事故の発生状況等に応じて

必要な人員を配置している。

現場対応は、受傷事故防止などのため、複数で対応している。〔回答〕

- 電話や窓口で相談することを、相談しづらく感じる住民も多くいるため、メールや受付フォームがあれば案内してほしい。〔質問〕
- 群馬県警察では、ホームページにおいてメニュー画面の「相談・お問い合わせ」から各種相談窓口の「相談・要望・苦情」を経て「警察安全相談室」の受付フォームに入ることができる。
ホームページのトップ画面上から直接受付フォームに案内するリンクはないものの、メニュー画面から詳細な相談先を知ることができ、電話以外の方法や部外への相談窓口（消費生活センター、群馬県こころの健康センターなど）についても案内されている。〔回答〕
- 群馬県における自転車運転者のヘルメット着用率が、全国3位と非常に高いと聞いている。交通事故に遭った際にヘルメットを着用していれば、けがが軽くなることはわかっているが、実際にそのような事例があれば教えてほしい。〔質問〕
- 質問にもあったとおり群馬県は、ヘルメット着用率が43.8%で全国3位となっており、今年に入ってから少なくとも2件ヘルメット着用の効果があった事案を把握している。2件とも自転車と自動車の出会い頭での事故で、1件目は自転車の高校生がICUに運ばれ、重体となった事案であるが、ヘルメットを着用していたため一命を取り留めた。2件目についても、重体として救急搬送されたが、その後回復している。一方で、自転車の事故で幸い軽傷ではあるがヘルメットを着用していない場合もあるため、今後もヘルメット着用の推進に努めていきたい。〔回答〕
- 来日外国人犯罪検挙人員55人とあるが、コロナを経て国籍に変化があったのか。また、検挙人員55人の居住実態の内訳を知りたい。〔質問〕
- コロナ前と後で検挙人員の国籍に変更はない。また、不法滞在者の居住実態については、同じ住所に長期間住んでいるより短期間で転々と居住地を変更している者が多いため、一概にどこに住んでいると説明することは難しい。〔回答〕
- 境町地内の一人暮らしをしている高齢者宅に連続して泥棒が入っており、犯罪者に情報が漏れている可能性があるのではと不安に感じたが、実際はどうか。〔質問〕
- 現在刑事第一課において捜査中であるため名簿等が漏れているかは、わからない部分もあるが忍び込みという罪種では可能性が低い。〔回答〕
- 不法滞在者が多いと話にもあったが、在日外国人に対する職務質問等の態勢を知りたい。〔質問〕
- 外国人を狙って職務質問をすることはできず、不審者や交通違反の現場で、調査した結果不法滞在者の外国人であったという事例が多い。職務質問に限らず交通指導・取締等を含めたあらゆる機会を通じて、実態を解明し検挙する必要があるものは検挙していく。〔回答〕
- 諮問や治安情勢の説明を受け、警察という業務の大変さを実感した。今後も治安維持のため継続して業務を遂行していただきたいと思っているが、そうすると業務が増える一方で、職員の肉体的・精神的な健康面が心配になるが職員を増員するといったことはあるのか。〔質問〕
- 群馬県警は全国の中でも年次有給休暇の取得率が高いが、休暇の取得が原因で治安を悪化させないように、精緻な業務管理を徹底している。年次有給休暇や育児休業が取得しやすい職場作りや、健康面等にも配慮したワークライフバランスの実践に引き続き努めていきたい。〔回答〕
- 毎月15日市民防犯の日に防犯協会が市内の商業施設に伺い、チラシの配布等防犯啓発活動を実施しているところであるが、活動に興味を示さずチラシの受取も拒否す

る方も少なからずいる状況である。制服の警察官が同行していただければ、チラシの内容に目を通してくれる方が増えると思うため、今後とも協力をお願いしたい。〔意見〕

4 備考

次回の定例議会は次の日程での開催で調整することとした。

令和5年12月13日（水）午後3時から